

議 員 派 遣 報 告 書

令和3年12月3日

地方自治法(昭和22年法律第67号)第100条第13項及び盛岡市議会会議規則第125条第1項ただし書の規定に基づき、議長において次のとおり議員派遣の決定をしたので報告する。

1 令和3年度盛岡広域8市町議会議長会会議

- (1) 派遣目的 令和3年度盛岡広域8市町議会議長会会議への出席
- (2) 派遣場所 盛岡市
- (3) 派遣期間 令和3年11月17日
- (4) 派遣議員 村上貢一副議長

議 員 派 遣 書

令和3年12月22日

地方自治法(昭和22年法律第67号)第100条第13項及び盛岡市議会会議規則(昭和40年議会規則第2号)第125条第1項の規定に基づき、次のとおり議員を派遣する。

1 令和3年度岩手県市議会議長会第2回定期総会

- (1) 派遣目的 令和3年度岩手県市議会議長会第2回定期総会への出席
- (2) 派遣場所 久慈市
- (3) 派遣期間 令和4年1月20日から令和4年1月21日まで
- (4) 派遣議員 村上貢一副議長

2 令和3年度盛岡広域8市町議会議長会常任委員会正副委員長懇談会

- (1) 派遣目的 令和3年度盛岡広域8市町議会議長会常任委員会正副委員長懇談会への出席
- (2) 派遣場所 盛岡市
- (3) 派遣期間 令和4年2月14日
- (4) 派遣議員 浅沼克人議員及び大谷陽介議員